

2024年4月8日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町3-3-4 KDX 麹町ビル5F

株式会社 Yottavias

代表取締役 高岡 悦幸

第11期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第11期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://yottavias.co.jp/>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年4月26日（金曜日）18時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年4月30日（火曜日） 16時00分
2. 場 所 東京都千代田区麹町3-3-4 KDX麹町ビル5F 当社本店会議室
3. 目的事項

【報告事項】

第11期（2023年2月1日から2024年1月31日）事業報告の件

【決議事項】

第1号議案 第11期（2023年2月1日から2024年1月31日）計算書類承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員会である取締役を除く）2名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案 取締役（監査等委員会である取締役を除く）の報酬等の額決定の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第8号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご返送くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告
2023年2月1日から
2024年1月31日まで

1. 会社の現状に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は落ち着きをみせた状況となり、感染法上の位置づけが変わったことにより経済活動の正常化に向けた動きがみられました。しかしながら、国際的な情勢不安の長期化や半導体不足、原材料の高騰や為替の影響で物価上昇が続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

こうした状況の下、当社におきましては、テレワークが広がる中で始まったインボイス制度への対応サービスや自社サービスの拡充、超高速回線サービスの推進、保守付き回線サービスの取扱、中小企業の人材不足解消となるネットワーク保守代行サービス等で中小企業向けITコンサルティングの幅を広げてまいりました。

また、各サービスにおいてビジネスパートナー向けウェビナーを大手通信キャリアと共同で開催し、取次・販売の効率化を整えてまいりました。

これらの結果、当事業年度の合計売上高は 969,996 千円(前年同期比 12.7%増)、営業利益は 46,515 千円(同 22.9%増)、経常利益は 34,267 千円(同 14.2%減)となりました。当期純利益は 23,294 千円(同 7.2%減)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

当事業年度に金融機関からの新たな借入れとして60,000千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

金融機関名	調達額
東和銀行	50,000千円
西武信用金庫	10,000千円

(3) 財産及び損益の状況

	第8期 (2021年1月期)	第9期 (2022年1月期)	第10期 (2023年1月期)	第11期 (2024年1月期)
売上高 (千円)	942,155	762,787	860,670	969,996
経常利益 (千円) (△は損失)	57,289	42,906	39,958	34,267
当期純利益 (千円) (△は損失)	39,816	29,104	25,092	23,294
1株当たり当期純利益 (円) (△は損失)	99.54	72.76	62.73	58.59
総資産 (千円)	373,261	455,124	447,298	417,626
純資産 (千円)	111,318	140,390	165,515	142,410
1株当たり純資産額 (円)	278.30	350.98	413.79	369.42

※2022年8月31日付けで普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでまいります。

(1) 経営方針の遂行

当社は以下の経営理念に基づいて、中長期に成長できる企業になるために、既存事業を継続して発展、拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げ及び多様化にスピード感を持って進めていくことによって、収益基盤を強化する必要があると認識しております。今後本格的に到来するDX、AI時代を見据え、人材の育成とサービス革新に取り組むとともに、企業の社会的責任を果たすことで、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 当社の強みとなる販売モデルの確立

全国各地に提携しているビジネスパートナー網を活用し必要とされるサービス提供をするべく、マーケット網を拡大しております。マーケットより吸い上げた課題を見出し、ビジネスパートナーと戦略を立て今後の展開立案を行います。当社の販売モデルに目を付けた他社の追随の動きも非常に早くなってきております。更なるスピード感を持って継続的なマーケット確保に努めてまいります。

(3) 全ビジネスパートナーにて提案出来る商材の種類、クロスセル戦略の徹底

IT業界の進化は非常に早いため、いち早く環境変化への対応、そして必要とされているサービス構築を行わなければなりません。そのため社員により提案ができる・できないでビジネスチャンスを逃すことへの損失が考えられます。当社の場合、すべての社員がビジネスパートナーへの商材提案ができ、すべての顧客にサービスのクロージングが出来るように教育しているため、提案漏れや獲得漏れによる損失は発生しないようにしております。

またビジネスパートナー向けの商材セミナーを定期的に行っており、自社の社員以外でもビジネスチャンスを逃さず提案できるスキームを構築しております。

ビジネスパートナーの声をしっかりヒアリングし社内共有、サービスの取入れから提供までをいかに速やかに行えるかを重要視しており、ビジネスパートナーへ貢献出来るように取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社が、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も

重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図ってまいります。

(5) 人材確保

すべての部門に、中途採用はもとより即戦力となる人材を積極的に確保致します。ビジネスパートナー、顧客をリードできる人材の確保が重要と考えており、今後はさらに持続的な当社の成長を支える人材の育成を推し進め、社員研修等の環境整備の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、「すべてのステークホルダーに支持される企業であり続けるために」を経営理念としており、イノベーションの本質を理解するために日々努力し、正しく世の中に価値を提供し、社会課題解決に貢献することを信条としております。

ビジネスパートナー制度を主軸としメインの法人顧客への IT コンサルティング事業を中心に、大手通信キャリアのインフラサービス取次、HP 制作、セキュリティソフト、クラウドストレージ、AI カメラ、クラウド会計ソフトなど、DX 関連、AI 関連サービスの取次を行っております。

(6) 主要な事業所

事業所	住所
本社	東京都千代田区麴町3-3-4 KDX麴町ビル5F

(7) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	6名減	27.3歳	2.6年

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社東和銀行	48,332 千円
西武信用金庫	43,282 千円
株式会社群馬銀行	38,656 千円
株式会社千葉銀行	6,972 千円
日本政策金融公庫	16,500 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2024年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,600,000株
- ② 発行済株式の総数 385,500株（自己株式14,500株を除く。）
- ③ 株主数 49名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社よりみち	220,000株	57.07%
(株)Daiko Communications	57,500株	14.92%
高岡 悦幸	35,000株	9.08%
(株)ユナイテッドトラスト	12,000株	3.11%
飯島 正博	12,000株	3.11%
飯島 豊	8,500株	2.20%
高岡 千春	8,000株	2.08%
伊藤 邦雄	6,000株	1.56%
株式会社今井組	4,000株	1.04%
今井 俊春	4,000株	1.04%

- (注) 1.当社は、自己株式を14,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高岡 悦幸	株式会社よりみち 代表取締役
取締役	岡村 和浩	
取締役 (注) 1	飯島 正博	株式会社Daiko Communications 代表取締役
監査役 (注) 2	長谷川 一正	株式会社EARTH 代表取締役
監査役 (注) 2	栢原 和男	栢原語六法律事務所 代表

(注) 1. 取締役飯島氏は、社外取締役であります。

(注) 2. 監査役長谷川氏、栢原氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	3名	30,900千円
監査役	2名	3,600千円
合計	5名	34,500千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	飯島 正博	株式会社Daiko Communications 代表取締役	-
監査役	長谷川 一正	株式会社EARTH 代表取締役	-
監査役	栢原 和男	栢原語六法律事務所 代表	-

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	飯島 正博	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しております。会社経営及び通信業に関する豊富な経験と高い知識と人脈を有しており、総合的な観点及び企業経営者としての見地から意見や助言を述べている等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
監査役	長谷川 一正	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席しております。内部監査人とも定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行をモニタリングするほか、会社経営に関する豊富な経験と高い知識に基づく見地から意見や助言を述べております。
監査役	栢原 和男	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席しております。弁護士としての専門の見地から、違法及び事業の健全性、コンプライアンス等についての意見や助言を述べております。

4. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役は、会社法その他の法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき、文書、図画又は電磁的記録（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。株主総会議事録及び取締役会議事録については、経営企画室において保存することとし、その他の取締役の職務執行に係る文書等についても、社内規則に基づいて適正に保存・管理する。
- (3) 社内規則に基づき、各取締役及び取締役会で選任された執行役員において、業務を効率的に分担管理する。また、中期経営計画の達成に向けて、担当部門毎に年度毎及び中期の経営計画を策定し、その進捗状況を評価する経営計画・実績評価制度を運用することにより、業務の着実かつ効率的な推進を図る。定例取締役会を原則として月1回開催し、重要事項の決議を行うとともに、四半期ごとに取締役の職務執行状況の報告を行う。併せて、経営に大きな影響を及ぼす可能性のある経営課題の把握、解決方法の検討等を行うために関係する取締役、執行役員等をメンバーとする重要案件会議を開催し、重要課題への確に対応する。
- (4) すべての社員は、会社法その他の法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、「企業理念」、「経営方針」及び「行動規範」を踏まえ、率先して当社の社会的責任を全うすべく、適正な職務執行にあたる。取締役会決定、社内規則に基づき、コンプライアンス社内推進委員会を通じて、あるいはコンプライアンス基本方針及びその具体的な行動基準として定めた手引きを活用して、コンプライアンスの徹底を図るとともに、社内におけるコンプライアンス意識の向上に向けた社員研修等の実施により、社員に対する継続的な啓発、支援等を行う。業務に関し法令等に違反する事案を発見した場合に、これを看過することなく、職場における業務の透明性を向上させるため、社員が電話、電子メール、書面、面談等により利用できる社内相談・通報窓口のほか、社外の弁護士による社外相談・通報窓口を設ける。相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。暴力団等の反社会的勢力からの不当要求等への対応については、組織的な対応をとり、必要に応じて弁護士や警察等関係機関と連携を図りつつ毅然と対応し、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。内部監査の実施を通じて、社内のコンプライアンスの状況を点検・評価することにより、会社の業務の適法性及び適正性を確保し、その向上を図る。
- (5) 取締役会のほか、経営責任者会議その他の重要な会議への出席により、監査役が取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。また、監査役と取締役が協議して定める「取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項」に基づき、業務上の事故その他業務運営に影響を及ぼすと認められる重大な事項については速やかに監査役に報告を行うとともに、文書回付等の体制の運用を通じて、監査役へ適時適切な情報提供を実施する。さらに、内部監査の実施状況の報告等により、監査役が内部監査部門と連携して効率的に監査を実施できる体制を確保する。加えて、法令違反その他のコンプライアンスに関する事案についての社員相談・通報の内容を監査役に報告する体制を確保する。
- (6) 当社の監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を理由とした不利益な取扱いをしない。また、当社において、相談・通報窓口相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。

- (7) 代表取締役と監査役は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の最重要課題等について意見交換を行うことにより、相互認識と信頼関係を深め、監査役監査の実効性確保に努める。

以上

貸借対照表

令和 6年 1月31日 現在

株Yottavias

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	358,172,850	【流動負債】	170,608,974
現金及び預金	281,634,761	買掛金	56,856,120
売掛金	71,666,564	未払金	5,222,799
貯蔵品	1,450,000	未払費用	12,107,206
前払費用	2,773,625	未払法人税等	9,996,400
未収入金	647,900	未払消費税等	3,149,700
【固定資産】	59,453,295	前受金	3,248,885
【有形固定資産】	15,803,986	預り金	982,487
建物附属設備	9,318,604	賞与引当金	1,786,668
工具器具備品	504,090	1年以内返済予定長期借入	57,012,000
附属設備（資産除去債務）	5,981,292	販売促進引当金	20,246,709
【無形固定資産】	1,014,167	【固定負債】	104,606,966
ソフトウェア	1,014,167	長期借入金	96,730,000
【投資その他の資産】	42,635,142	資産除去債務	7,876,966
出資金	30,000	負債の部合計	275,215,940
敷金	30,066,360	純 資 産 の 部	
差入保証金	3,354,053	【株主資本】	142,410,205
繰延税金資産	9,184,729	資本金	20,000,000
		利益剰余金	168,810,205
		その他利益剰余金	168,810,205
		繰越利益剰余金	168,810,205
		自己株式	-46,400,000
		純資産の部合計	142,410,205
資産の部合計	417,626,145	負債及び純資産合計	417,626,145

損 益 計 算 書

自 令和 5年 2月 1日
至 令和 6年 1月31日

欄Yottavias

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	969,996,019	
売 上 高 合 計		969,996,019
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	667,637,065	
合 計	667,637,065	
商 品 売 上 原 価		667,637,065
売 上 原 価		667,637,065
売 上 総 利 益 金 額		302,358,954
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		255,843,739
営 業 利 益 金 額		46,515,215
【営業外収益】		
受 取 利 息	62,726	
受 取 配 当 金	900	
雑 収 入	353,460	
営 業 外 収 益 合 計		417,086
【営業外費用】		
支 払 利 息	1,023,584	
雑 損 失	641,408	
上 場 関 連 費 用	11,000,000	
営 業 外 費 用 合 計		12,664,992
経 常 利 益 金 額		34,267,309
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		34,267,309
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		14,831,702
法 人 税 等 調 整 額		-3,859,392
当 期 純 利 益 金 額		23,294,999

株主資本等変動計算書

自 令和 5年 2月 1日
至 令和 6年 1月31日

株Yottavias

(単位： 円)

【株主資本】			
資	本	金	当期首残高
			20,000,000
			当期末残高
			20,000,000
利	益	剰	余
			金
その他利益剰余金			
		繰	越
		利	益
		剰	余
		金	当期首残高
			145,515,206
			当期変動額
			当期純利益金額
			23,294,999
			当期末残高
			168,810,205
利	益	剰	余
			金
			合
			計
			当期首残高
			145,515,206
			当期変動額
			23,294,999
			当期末残高
			168,810,205
自	己	株	式
			当期首残高
			0
			当期変動額
			自己株式の取得
			-46,400,000
			当期末残高
			-46,400,000
株	主	資	本
			合
			計
			当期首残高
			165,515,206
			当期変動額
			-23,105,001
			当期末残高
			142,410,205
純	資	産	の
			部
			合
			計
			当期首残高
			165,515,206
			当期変動額
			-23,105,001
			当期末残高
			142,410,205

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。なお2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③販売促進引当金

大手通信キャリアが提供するサービスのユーザーに対して付与したインセンティブに基づく販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として将来発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次のとおりであります。

取次による収益は、主に大手通信キャリアが提供するサービスの取次による手数料であり、その取次に関する履行義務は大手通信キャリアがその便益を享受した時点で充足すると判断し、収益を計上しております。具体的には当社の上位代理店から受領する取次業務の成約明細の通知に基づき売上を計上しております。

ソフトウェアライセンスにおける収益は、主にセキュリティ関連のソフトウェアライセンスの提供によるものであり、この履行義務は、約束した財又はサービスを顧客に引き渡した時点で充足すると判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

貯蔵品 1,450千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,890千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 400,000株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 14,500株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金はその全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、その返済日は最長で決算日後5年であります。なお、長期借入金のうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を経営管理部が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、市場金利の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

3. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち84.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(※1を参照ください)。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	33,420	32,293	△1,127
資産計	33,420	32,293	△1,127
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	153,742	153,489	△252
負債計	153,742	153,489	△252

(※1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	30

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	281,634	-	-	-
売掛金	71,666	-	-	-
合計	353,301	-	-	-

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	57,012	47,976	35,480	9,306	3,968	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	-	32,293	-	32,293
資産計	-	32,293	-	32,293
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	153,489	-	153,489
負債計	-	153,489	-	153,489

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価について、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税	686 千円	
減価償却超過額	109 千円	
一括償却資産	24 千円	
未払費用	87 千円	
賞与引当金	618 千円	
販売促進引当金	7,003 千円	
資産除去債務	2,724 千円	
繰延税金資産小計	11,253 千円	
評価性引当額	-千円	
繰延税金資産合計	11,253 千円	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,068 千円	
繰延税金負債合計	△2,068 千円	
繰延税金資産純額	9,184 千円	

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 (個人)	高岡 悦幸	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 9.08 間接 57.07 (注1)	金銭の 貸付	金銭の 回収	30,000	-	-
							利息の 受取 (注2)	59	-	-

(注) 1. 当社代表取締役高岡悦幸が議決権の100%を保有する資産管理会社である株式会社よりみちを通じて間接保有している割合です。

2. 金銭の貸付にかかる利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当事業年度中に貸付金は全額返済されております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	369円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円59銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役監査報告

株式会社 Y o t t a v i a s

監査役 栢原 和男

監査役 長谷川 一正

第11期事業年度の事業報告、計算書類、これらの付属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役間の協議により、監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、監査役 長谷川一正は事業報告及び計算書類の分野を中心に、監査役 栢原和男は取締役職務執行の分野を中心に調査を行い、その結果を監査役間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を読覧し、当社の取締役等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めるとともに、実地調査を行いました。

2. 監査の結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- ④ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容及び当社と当社の関連会社との間の取引にかかる事項等についても、指摘すべき事項はありません。
- ⑤ 計算書類とその付属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

3. 追記情報

監査内容及び監査役協議内容については監査役監査調書・監査役協議会議事録を参照ください。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 Yottavias

代表取締役 高岡悦幸

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第11期計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当会社第11期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第11期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

下記の記載した目的から、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

そのため定款を一部変更いたします。変更箇所については別紙をご参照ください。

監査等委員会設置会社移行の目的

① 経営の透明性の向上

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、ステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指します。

② 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ります。

第3号議案 取締役2名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役5名全員は、会社法第332条第7項第1号の定めに従い、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	高岡 悦幸 (1985/7/13)	2011年3月株式会社 Daiko Communications 入社 2013年10月当社代表取締役 就任(現任) 2017年2月株式会社 Daiko Communications 取締役 (重要な兼職) 株式会社よりみち 代表取締役	35,000株

2	長谷川 一正 (1972/8/18)	1993年4月株式会社マルタカ入社 1994年5月株式会社エルコム入社 1995年4月大樹貿易グループ入社 1996年4月アサヒコーポレーション株式会社入社 1997年3月ジーアンドエスエンジニアリング株式会社入社 2006年4月株式会社メルテス入社 2008年2月株式会社EARTH 代表取締役 2013年9月株式会社Daiko Communications 入社 2019年5月株式会社Daiko Communications 執行役員就任(現任) 2021年4月当社監査役 就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社EARTH 代表取締役(現任)	1,000株
---	-----------------------	--	--------

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役の同意を得ております。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	栢原 和男 (1975/11/28)	2010年4月栢原語六法律事務所 入所 2012年2月栢原語六法律事務所 代表弁護士就任(現任) 2016年1月アスクプロ株式会社 社外監査役(現任) 2022年1月株式会社サイキンソー 社外監査役(現任) 2022年1月当社監査役 就任(現任) (重要な兼職の状況) 栢原語六法律事務所 代表	一株
2	空手 宏樹 (1968/2/25)	1991年4月帝人株式会社入社 (現任) (重要な兼職の状況) 帝人株式会社 IR 部長	1,900株
3	大西 翼 (1979/4/9)	2013年5月自治医科大学付属病院 入職 2019年5月練馬光が丘病院 入職 (現職) (重要な兼職の状況)	一株

		練馬光が丘病院 職員	
--	--	------------	--

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役（補欠の監査等委員。以下、本議案において同じ。）1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

また、本選任の効力は、補欠の監査等委員が監査等委員に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

さらに、本議案の提出につきましては、監査役の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	伊達 基浩 (1976/4/30)	2007年4月株式会社ガイアスコープ 入社 2010年7月株式会社 G-style 入社 2012年12月税理士法人アーニングスターズ入所 2024年3月税理士法人 NewR 入所（現任） (重要な兼職の状況) 税理士法人 New R 職員	一株

第6号議案 取締役報酬限度額の件（監査等委員会である取締役を除く）

当社の取締役の報酬等の額は、2023年4月28日開催の定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議いただき今日に至っておりますが、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の上記報酬等の枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と定めることといたしたく存じます。また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、取締役会の決議によることといたしたく存じます。なお、当社は、監査等委員会設置会社への移行後、会社法第361条第7項の定めに従い、取締役会の決議により、後掲のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定することを予定しております。本議案の内容は、当該決定予定の方針にも合致するものであり、その内容は相当と判断しております。

現在の取締役は3名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案に基づく決議による報酬等の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

区 分	員 数	報酬等の額
-----	-----	-------

取締役	2名	80,000千円
合計	2名	80,000千円

第7号議案 監査等委員である取締役報酬限度額の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額200万円以内と定めることといたしたく存じます。また、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、監査等委員である取締役の協議によることといたしたく存じます。なお、本議案の内容は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案に基づく決議による報酬等の支給対象となる監査等委員である取締役は3名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

区分	員数	報酬等の額
取締役	3名	20,000千円
合計	3名	20,000千円

第8号議案 会計監査人選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当初は監査等委員会設置会社へ移行致します。つきましては、監査役による決定にも続き、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお監査役がOAG監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、今般、監査等委員会設置会社へ移行するにあたり会計監査の継続性を確保するとともに、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性等を総合的に判断し勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、適任と判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名称	OAG監査法人
所在地	東京都千代田区五番町6番地2 ホームマートホライズン4階
業務執行社員氏名	公認会計士 今井 基喜 公認会計士 高橋 大樹
沿革	2009年5月20日 設立

(公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度の登録状況について、改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けております。)